

運用実績

基準価額	11,360円
前月末比	-50円
純資産総額	36.52億円

※基準価額は信託報酬（実績報酬含む）控除後の値です。

資産比率	
fundnoteIPOクロスオーバーファンド	99.2%
現金その他	0.8%
合計	100.0%

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

ファンド	
過去1ヶ月間	-0.44 %
過去3ヶ月間	5.54 %
過去6ヶ月間	8.94 %
過去1年間	— %
過去3年間	— %
設定来	13.60 %

ファンドプロフィール

・設定日：2024/12/13

・投資対象資産：株式 中小型株

・投資対象地域：日本

・購入時手数料：0%

・信託財産留保額：1.0%

・信託報酬

基本報酬額：1.98%

実績報酬額：22%（6%のハードルレートを加味したハイウォーターマークを上回った収益に対して）

投資戦略

当ファンドの運用戦略である「IPOクロスオーバー戦略」とは、IPO（新規公開）という垣根を越えて投資を行う戦略で、IPO後の中小型株式のみならず、IPOを控えた未上場株式にも投資機会を拡張し、収益を追求する戦略です。

1

成長が期待される中小型株と未上場株に主として投資

2

国内資本市場が抱える「死の谷」問題の解決をめざします

主要指標

・基準価額：	11,360円
・純資産総額：	36.52億円
・分配金累計：	0円
・ハイウォーターマーク：	11,425円

ファンド設定日：2024年12月13日

基準価額等の推移

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬（実績報酬含む）控除後の値です。
※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

ファンドマネージャー 川合 直也

2013年、三井住友アセットマネジメント入社。社内選抜にてロンドンビジネススクールへ1年間留学。2019年、日本株ロングショート戦略を行う香港籍ヘッジファンドに入社。キャリアの中で一貫してセクターを横断した国内中小型株の調査、運用に従事。2021年、fundnoteを共同創業し、IPOクロスオーバー戦略の組合型ファンドを運用。京都大学卒業、ロンドンビジネススクール修了。

■設定・運用 fundnote株式会社

商号：fundnote株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3413号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

※最終ページの「本資料のご留意点」を必ずご覧ください。

1

マザーファンドの状況

上場株式組入上位10銘柄

順位	証券コード	銘柄	業種	銘柄概要	比率
1	290A	Synspective	情報・通信業	【IPO】小型SAR衛星を開発する宇宙ベンチャー。JAXA基金や防衛予算増額で成長フェーズ	6.0%
2	5572	Ridge-i	情報・通信業	【IPO】AIコンサル×宇宙。人工衛星データの活用ビジネスに強みがあり高成長	4.1%
3	6524	湖北工業	電気機器	【IPO】アルミ電解コンの端子や海底ケーブルの光部品を製造。光部品の業績回復を予想	4.1%
4	6273	SMC	機械	【景気】空気圧制御機器等の工場自動化で世界一。中国景気刺激と関税緩和で短期ボトムフィッシュ	3.5%
5	378A	ヒット	サービス	【IPO】屋外広告媒体の企画及び運営。高い利益率を評価。市場からの認知向上に期待	3.5%
6	6224	JRC	機械	【IPO】コンベア部品メーカーで国内ニッチトップ。M&Aにより領域拡大しトータルソリューションを目指す	3.4%
7	186A	アストロスケールHD	サービス業	【IPO】宇宙ゴミ除去を行うベンチャー。日米英政府からの受注を獲得する世界のトップランナー	3.3%
8	4418	JDSC	情報・通信業	【IPO】東大系のAIアルゴリズム開発、コンサルティング会社。順調に陣容拡大し成長	3.1%
9	7011	三菱重工業	機械	【防衛】船舶や航空宇宙関連を手掛ける日本最大の重工業メーカー。予算拡大で恩恵	3.0%
10	6724	セイコーエプソン	電気機器	【欧州】オフィスプリンタメーカー。欧州比率が高く、ユーロ高円安メリットを受けやすい	2.9%
組入銘柄数					40銘柄

市場動向

7月は、米国の対外関税懸念の剥落が更に進み、堅調な相場となりました。個人投資家が売り主体となる一方で、海外投資家による買いが継続しました。

TOPIX+3.2%、グロース250+1.6%とプラスで終わりました。

ファンドの運用状況

7月の当ファンドのパフォーマンスは-0.44%となりました。一部個別銘柄の下落が寄与しマーケットを下回りました。

プラス寄与した銘柄は、JRC（23年上場。コンベア部品）、Heartseed（24年上場。再生医療）、栗本鐵工所（政策テーマ）でした。マイナス寄与した銘柄は、ヒット（25年上場。屋外広告）、TMH（24年上場。半導体機器流通）、Ridge-i（23年上場。AIと衛星データ分析）でした。

屋外広告媒体の企画運営を行うヒット、SAR衛星の開発を行うQPS研究所等の新規買い付けを行いました。

市場見通しと運用方針

8月の運用方針は、主要国の景気が緩やかに後退し金利が抑制されることを前提に、IPO成長株への投資を行います。

世界の株式市場は、米国の関税交渉のゴールが見えてきたことによる安心感があり、特に日本は、実質的に数百億円のコストで15%の関税を引き出した勝ち組の国と考えます。参院選では自民党が予想より健闘し、ハードランディングのような政権移行は回避したと評価します。

足元の決算発表は米国ビッグテックを除いて決して良いものではなく、指数の方向性は読みにくいです。このため内需成長株で個別銘柄選択が有効な相場になると予想します。

今月のトピック

◎クロスオーバー投資報告

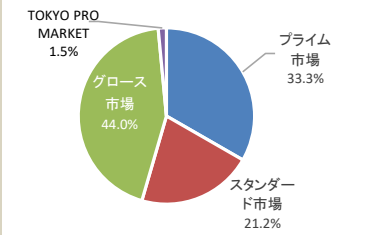
StartupDBが作成した「【2025年上半期】国内スタートアップ投資動向レポート」によれば、上半期の資金調達環境はシードからレイターまで全シリーズにおいて縮小局面であるようです。東証グロース指数が下がり始めて4年経過しており、その余波が徐々に移ってきたものと考えます。

話題のグロース市場改革は、5年後時価総額100億円の上場維持基準が、適合計画の開示により緩和される案が出てきました。私見ですが、あえて回避策を用意する意義があるのか疑問です。ルールベースで厳しく成長性を問うことで、グロース市場を成長企業のみで構成されるものとすることを希望します。

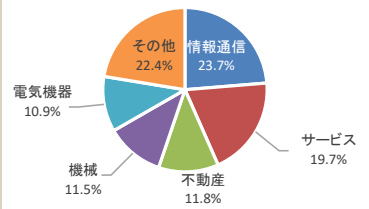
ありがたいことに直近でも多くの未上場企業のご紹介を頂いており、引き続き調査を進めて参ります。

資産構成	
資産内容	純資産比
上場株式	86.2%
－IPO5年以内の銘柄	54.6%
－その他	31.6%
非上場株式	-
株式先物	-
現金その他	13.8%
ネットエクスポージャー	86.2%

市場別構成比（上場株式のみ）	
市場	比率
プライム市場	33.3%
スタンダード市場	21.2%
グロース市場	44.0%
TOKYO PRO MARKET	1.5%
合計	100.0%



業種別構成（上場株式のみ）	
業種	比率
情報通信	23.7%
サービス	19.7%
不動産	11.8%
機械	11.5%
電気機器	10.9%
その他	22.4%
合計	100.0%



ファンドの特色

特色 1

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、わが国の金融商品取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している株式のうち上場後5年以内の中小型株式および未上場株式等（未上場株式または未登録株式のうち、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）または会社法（平成17年法律第86号）もしくはこれらに準じて開示が行われているもので一般社団法人投資信託協会規則に定める要件を満たすもの）のうち2年以内に上場を予定する銘柄を中心に投資し、値上がり益の獲得を目指します。

特色 2

徹底的なリサーチとリスク管理、投資先企業への支援を通して、受益者へのリターンを提供を目指します。

特色 3

IPO（新規公開）後5年以内の中小型株式に対するボトムアップ・リサーチを通じて、現在の株価と本来のフェアバリューが乖離した銘柄を絞り込み、集中的に投資を行います。保有する上場株式は最大50銘柄程度を目安とします。

特色 4

未上場株式等への投資にあたっては、主に投資後2年以内にIPOを目指す上場準備企業を発掘し、投資します。上場前から投資先のIR等の支援を行うことで、上場後には株価が早期にフェアバリューへと収れんするよう取り組みます。未上場株式等への投資比率（一般社団法人投資信託協会規則により有価証券等への投資を通じて間接的に未上場株式等を保有しているとみなされるものを含みます。以下同じ。）は信託財産の純資産総額の5～10％程度を目安とします。

特色 5

株式の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本としますが、投資環境によっては、価格変動リスクを回避するため、現金比率の増加や先物の売建てにより、実質的な株式の組入比率を調整することがあります。

投資リスク

換金に関する留意点

未上場株式等への投資比率が、運用方針（「ファンドの特色」4に記載。以下同じ。）で定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合等には、ファンドの換金のお申込みの受付を中止することがあります。また当該事由が解消しない場合等には、ファンドの換金のお申込みの受付を中止する期間が長期化する場合があります。

<株価変動リスク>

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

<「IPOクロスオーバー戦略」固有リスク（流動性リスクを含む。）>

当ファンドが組み入れる中小型株式は、新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。また、当ファンドが組み入れる未上場株式等は、他の金融商品と比較して流動性が著しく乏しいため、どの投資家からも利益の実現や元本の回収をいつでも行えるという保証はありません。また、投資実行から上場までの間、および上場からロックアップビロド経過までの数ヵ月間は売却を想定しておらず、長期間の保有を前提としていることから、売却を試みた場合には、当該企業の価値よりも低い価格で売却する可能性があります。未上場企業は上場企業と比較して、資本金や経営資源が少ない傾向があり、かつ将来の業績を判断するためのトラックレコードが短いことから、未上場企業への投資は上場企業への投資よりも大きなリスクを伴う可能性があります。

<信用リスク>

組み入れられる株式等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

<評価リスク>

未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積もりであり、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映していない可能性があります。また、未上場株式等には流動性が著しく乏しいことや、上場後にマーケットで時価が発生した場合でもロックアップ条項で売却制限がある場合が多いこと等から、評価額よりも売却時に得られる金額が低くなる可能性があります。

その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みが取消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。・資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。・未上場株式等は流動性が著しく乏しいため、ファンドにおける組入比率を調整できない場合があります。そのため未上場株式等の組入比率は運用方針として定める比率から乖離する場合があります。また、未上場株式への投資については、企業側に資金調達や株式移動のニーズがある場合に可能であるため、未上場株式への投資には一定の時間を要すると考えられます。そのため、当ファンドにおいて未上場株への投資が開始されるのは、設定当初から一定の時間が経過した後となり、設定当初から一定の期間においては、未上場株式等の組入比率は、運用方針として定める比率を下回る可能性があります。・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因になります。

・投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社を通じて購入していない場合は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。・なお、当ファンドは、未上場株式等を組み入れるにあたり、一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第11条第3項に定める流動性の確保が担保できる措置および投資者間の平等性に配慮するための措置を講じています。

お申込みメモ

購入単位	100万円以上1円単位（ただし、収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位） 毎営業日購入の申込みを行うことができます。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。）とします（ただし、当初申込期間においては1口あたり1円）。
購入代金	販売会社（fundnote株式会社）が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口もしくは1円単位 毎営業日換金の申込みを行うことができます。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から1.0%の信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金の支払い	原則として、換金申込日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分までに行われた申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込分とします。
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	未上場株式等への投資比率が、運用方針で定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合等には、ファンドの換金のお申込みの受付を中止することがあります。また当該事由が解消しない場合等には、ファンドの換金のお申込みの受付を中止する期間が長期化する場合があります。 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入、換金の各お申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（2024年12月13日設定）
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ったときには、受託者と合意の上、信託期間を繰上げて償還させる場合があります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が生じた場合には、受託者と合意の上、信託期間を繰上げて償還させることができます。
未上場株式等の 評価	毎営業日公正価値測定を用いて時価で評価します。評価会議において、公正価値測定を行うための評価プロセスを定め、毎営業日の公正価値測定は当該プロセスに則り行われます。
決算日	原則、毎年12月20日（休業日の場合は翌営業日。初回決算日は2025年12月22日。）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあります。（再投資可能）
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として配当控除の適用が可能です。なお、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して1.0%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	(1)基本報酬額 ファンドの純資産総額に基本報酬率 年1.98% (税抜き年1.8%)を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産から委託会社に支払われます。 基本報酬率の配分は下記のとおりとします。		
	支払先	役務の提供	料率
	委託会社	運用会社としての機能分 (ファンドの運用とそれに伴う調査等)	年1.166% (税抜き年1.06%)
		販売会社としての機能分 (口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各 種書類の購入後の情報提供等)	年0.77% (税抜き年0.7%)
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行	年0.044% (税抜き年0.04%)
(2)実績報酬額 実績報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき、10,000口あたり基準価額（収益分配および実績報酬が発生した場合は、当該金額控除前）がハードルレートを加味したハイ・ウォーター・マークを上回っている場合、信託財産から委託会社に支払われます。			
その他の費用 及び手数料	(1)監査費用、計理関連費用、法定書類関係費用等 ファンドの純資産総額に対して年0.11%（税抜き年0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産から委託会社に支払われます。 ※監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 計理関連費用：計理業務（基準価額算出等）およびこれに付随する業務（設定解約処理、法定帳簿管理、法規則に基づく報告、基準価額の配信等）に係る費用（業務を委託する場合の委託費用を含む。） 法定書類関係費用：目論見書、有価証券届出書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用（業務を委託する場合の委託費用を含む。）		
	(2)組入有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等 その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限等を示すことができません。 ※組入有価証券売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用等：信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等		

※ ファンドの費用の合計額については、投資家の皆さまが保有される期間や運用状況等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	fundnote株式会社（信託財産の運用指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3413号		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社		

お申込みは

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
fundnote株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (登金) 第3413号				

本資料のご留意点

- 本資料は、fundnote株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。